



自らの人生を懸けて、病と闘いながらも精力的に活動してきた菅原次男さん（左から二人目）

国労仙台闘争団副団長の菅原次男さんが、11月19日肝臓がんのため亡くなった。享年57歳。告別式は郡山市成斎苑にてしめやかに執り行われた。

菅原さんは8年前に肝がんを発症し、手術を行ったが、数年後に再発。その後入退院を繰り返したが、帰らぬ人となった。

勝利解決を勝ち取り、自らに着せられた汚名を晴らし、仲間と喜びを分かち合うこともなく、無念にもこの世を去った仲間は、1047名総体として51人目、国労として45人目となった。

もう一人たりともこのような仲間を生み出さないためにも、一刻も早い解決を政府に決断させなければならぬ。

地本は、菅原さんの無念を酌み、闘争団を再び路頭に迷わせない解決を勝取るために全力を尽くす事を改めて表明するものである。

仙台闘争団高橋団長の弔辞を以下に紹介する。

病氣療養中志し半ばで

菅原次男さん逝く

No. 2537
2008年12月10日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

弔
辭

次男君、君と初めてあったのは、
 1970年3月、仙台市宮城野
 原にあった東北鉄道学園等
 課程に入った時でした。学
 がだらんする部屋で君は他
 仲間とおいしそうにたばこ
 を出しては輪を作って遊ぶ
 は驚くばかりでした。こいつ
 高校で1日何本吸ってたんだ？

その翌月、私たちは日本国
 道に入ったのでした。君は
 保線区の配属されました。
 ろが足の長さには問題な
 ずいぶん平で重量品を扱う
 仕事を無理で、足に巻いた
 郡山鉄道病院に転勤になり
 を山鉄道の生反院に勤まり
 病を思いついて仕事をしそ
 り、院も1985年。その郡
 のでした。君は郡山駅に所
 国鉄に入ってすぐ国労に
 た君は、1979年には国
 中央常任委員を務めた。
 ました。君に私は大事なこ
 30年前も職場では機械化
 化が進み、人員の削減と
 化が健康破壊がひどい。肩
 などの健康が壊れた。問
 議の参加が健康を壊す。問
 だといふ話があった。とき
 会議の参加が健康を壊す。問
 場の問題は、長年、職員
 じの目、自分が見取った課
 私分は、自分で確かめて取
 むもの、だ、自分が見取った
 事だ、だ、自分が見取った
 感だ、だ、自分が見取った
 本だ、だ、自分が見取った
 はこれ、だ、自分が見取った
 宝です。

青年部の頃、君とは何度か
 道に旅行しました。1月15
 日前の連休を利用した。日
 の日帰り、連休を利用した。

風が刺すやうでした。岬ま
 風が刺すやうでした。岬ま

タクシが帰るまでの待ち時間だけ、この車中、ただの旅行車時間ばかり。のりやたら長い旅行で、たまはホタテの貝柱や水産下魚。が、濃い北海道も旅行したかったな。としみじみ思います。

君はまた、どうやって探してきのか、次々と飲み屋を開拓しました。そこで歌う君の力、オケは玄人はだして、三善英二のまねにはどうしたらそんな上手に歌えるのか、とうなつた。合子のレコードを買った。二葉百子に合ったのも君のつきあいの結婚式の司会をお願いしました。

君はいつも人生を楽しもうと考え、実行してきた人でした。君は、実に多才でした。歌はもちろんの収集もやる。場違いな雰囲気帽子でも君には似合っていました。青年部の頃は平和友好祭で、やる寸劇の脚本づくりから演技指導まで、私は台詞の覚えが悪くて怒られたものでした。

そんな楽しい青年部時代から、それぞれが家庭を持つ生活が始まり、同じ郡山に働き暮らしながら、再び君と一緒に行動するようになったのは、私たちがJRを不採用になり清算事業団に入れた1987年を前後してだったと思います。

清算事業団で君は一生懸命教宣紙を作り発行しました。とにか、つ、問題だ、と攻める課題を見つけた。出すのは、次男君、君の才能の運動を行動的な君は、署名で街宣でも団会議で積極的に提起し、一緒に実践しました。

そうしてみんなが頑張りやすくなるために、過ごしやすくするために頑張ってくれました。

8年前、その君にガンが見つ

り手術したとき、今日という日が来ることをおそれました。君には闘争団の副団長という役割を担ってもらいました。混乱のなかで苦勞をさせました。病氣を悪化させて悔やむ思いでは？と今になって中でも解決に向けた団結が整っていきませんでした。一緒に解決の日を迎えよう、俺に弔辭を讀ませることもないよう、の願ひもむなく、君の入退院の周期はどんな短くなり、メーをもらって入院しますとの連絡を見つかりません、返す言葉がもう専念してもならない言葉を返すだけでした。そして19日の朝、君は永遠の眠りにつかれました。君も私も、全国の仲間と共にJRを不採用にされ、様々な汚名を浴びせられました。でも東京に行ったときなどは仲間から、次男君の具合はどうなの、とよく聞かれました。多くの仲間が君のことを心配していました。君はあふれる才能を使い間違えることもありませんでしたが、みんなが心配しないうちでこれない人でした。腹を立てたこともいまでは思い出のなかつた。

次男君、もう君はいない。残念だ。だけどわれわれは事業団闘争の解決に、國勞は未来に向かつて進んでいかねばならないのだ。君の悔しい思いを、無念さを力に、君が愛してやまなかった國勞と俺たちの闘いの強化にかしでくれ。そして君の御靈のまえで解決できたよ、と報告できる日が一日も早くくるように、見守つてくれ。

次男君、病との闘いたいへんだつたでしょう。お疲れ様でした。解雇撤回の闘い本当にご苦勞様でした。ほんとうにありがとう。君には感謝している。いまは安らかに眠られることを祈るばかりです。

合掌

二〇〇八年一月三日

国労仙台闘争団团长

高橋 敏夫

福島県支部が定期大会

国労福島県支部は11月15日、郡山市職業訓練センターにおいて、第49回定期大会を開催した。支部を代表して小檜山委員長は以下5点について挨拶を述べた。

○小檜山委員長挨拶

◆JＲ不採用事件について

「4者・4団体」の枠組みによる闘いの積み重ねにより、東京高裁南裁判長から「軟着陸の考え」や前国交大臣のコメントを引き出した。支部はこの間の取組み、関係箇所への要請行動、県集会・各地区集会、10・24全国集会の成功により、解決の機運が高まりつつある。今こそ全力を挙げる。

◆一括和解について

東日本本部とJＲ東日本会社が、昨年11月に中労委で「一括和解」し、今年3月には国労本部とJＲ貨物会社が労使紛争和解を成立させ、国労差別的労務政策の抜本的転換の足掛かりを作った。東日本会社で1年間で30名超の組織拡大がそれを物語り、展望を切り開くもの。支部においても組織拡大が実現。

◆08春闘について

「組合員一人一要求」に基づいて、全分会による「現場長交渉」を創意工夫し取り組み、不定期だった執行委員会が定例化される等の成果を得ている。

◆職場の合理化について

業務委託化を始めとし、「効率化」「コスト削減」

など合理化の結果、連続夜勤や長時間労働など過酷な労働実態に。

その結果として注意力や安全意識の欠落を原因とした脱線や感電死亡事故が多発し、JＲ東日本会社は「非常事態宣言」を発せざるを得ない状況となり、輸送業務の最大の使命である安全が脅かされている。

支部新執行部

- 執行委員長 小檜山広幸 郡山信通区
- 執行副委員長 堀口 裕一 郡山信通区
- 古川 俊次 福島地区
- 吉田 浩一 若松地区
- 書記 長 佐藤 正彦 郡山駅連
- 書記 次長 佐藤 誠一 郡山駅連
- 山田 明彦 福島地区
- 執行委員 菊池 尚一 郡山駅連
- 高橋 寛 若松地区
- 堀切 彰 郡山電技セ
- 小松山 聡 郡山保線区
- 会計監査 佐藤 博美 福島地区
- 石母田 進 福島保技セ

連会社との労働実態の格差は歴然、全職場・全組合員で問題を「共有化」する運動が求められている。

◆取り巻く情勢について

日本の全労働者の3割が非正規雇用であり「貧困と格差」が拡大。また「食の安全問題」を始め、あらゆる分野で「規制緩和」を始めたとした自民党政府の政策のツケが、私達の生活を脅かしている。

来る総選挙では自公政権

JＲ貨物と年末手当妥結

今年も超低額回答！

安全・安定輸送を支えてきた組合員と家族の期待を打ち砕く

貨物会社は11月25日、08年度年末手当の支払いに

関する申入れに対する回

答として「基準内賃金の

2.0カ月分、12月9日支

払」の低額回答を行った。

JＲ貨物に働く組合員は、

この9年間でゼロ、定

率減税の廃止、原油高や

物資の高騰等で追い討ち

を掛けられ、大変な生活

実態を余儀なくされてい

る。年末手当には全組合

員が2.7カ月以上の要求を掲

げ「厳しい生活を何とかし

ても改善したい」との切

実な思いがあったにも拘

らず、それを踏みにじる

にNOを叩きつけ、政権交代

を実現しなければならぬ。

退職
10月31日
高橋 秀雄さん
貨物宮城分会
近内 利男さん
仙台建築区分会
湯田 文人さん
若松地区分会
長い間お疲れ様でした

08年度年末手当の妥結にあたっての本部見解

一、貨物会社は11月25日、08年度年末手当の支払いに

関する申し入れ（国労闘申

3号）に対し「基準内賃金

の2.0カ月分、12月9日支

払」の低額回答を行った。

回答の席上組合側は、①

回答は、社員・家族の「厳

しい生活を何とかしても変

えたい」との切実な思いに全

く応えていない。②計画と

の黒字決算、会社幹部のこ

の間の言動からも社員・家

族の切実な要求に応え安心

して働くことの出来る「年

末手当の支払い」を繰返し

主張してきた。

一方貨物会社は、原油の

高騰に伴う経費の大幅な増

加、計画との収入乖離を繰

返して強調し、第3回交渉

では、「中間決算は増収・

減益で、中間決算以降の収

入動向も極めて深刻な状況

であり、「現状では昨年並

の年末手当を確保すること

も困難である」と、一貫

して厳しさを強調する姿勢

に終始した。

三、回答が前年同月数の2.0

カ月に至ったことは、社員・

家族に更なる犠牲を転嫁し

たものと言わざるを得ない。

交渉において会社が強調

した計画と収入乖離、経費

の大幅な増加は、そもそも

達成できない高めに設定さ

れた目標数値であり、その

背景には、線路使用料の大

幅な増加、老朽車両の更新

による新たな借入金金の増

加に伴う支払利息の増加な

ど「構造的な要因」による

ものである。さらに経費増の

一つの要因である減価償却費

の制度改正に伴う積み増し

は、企業体力の強化につな

がるものである。

四、今次、年末手当の闘い

は、中央・地方で支社・支

店への申し入れ、本社へのF

AX、親書、葉書行動、社

宅宣伝行動など、要求実現

に向けた創意工夫した取り

組みが展開されてきた。11

月13日に開催された「11・

13行動」には関東各地方本

部の旅客・貨物組合員を中

心に延べ200名が結集し、国

土交通省前宣伝、国土交通

省要請、総決起集会など全

一日行動を展開してきた。

国土交通省要請では、三

島会社における外形標準課

税の軽減措置の継続、貨物

会社に対する「調整措置」

の拡大についても前向きに

検討するとの回答を得るな

ど、一定の到達点を作り上

げてきた。こうした年末手

当獲得に向けた闘いの到達

点を確信として、来春闘に

向けて総決起することが求

められている。

五、『年末手当2.0カ月』の

結果は、9年連続の「ベア

ゼロ」など、厳しい生活実

態、賃金生活実態調査に基

づく要求からすれば極めて

不満と言わざるを得ない。

しかし、11・13中央行動

をはじめとした中央・地方

の闘いの到達点は、今後の

闘いの前進に向けて確認で

きるものである。

今次の年末手当について

は、極めて不満の結果

であるが12月1日、13時を

もって妥結することとした。

全国の組合員の08年度年

末手当における要求実現に

向けた奮闘、創意工夫した

取り組みに改めて感謝しつ

つ、「08年度年末手当」の妥結

にあたっての本部の見解と